

実践報告

サービス・ラーニングに注目した公衆衛生看護学実習の試み

魚崎須美

兵庫医療大学看護学部

Approaches of Practical Nursing Training for Public Health Nurses Focused on Service Learning

Sumi UOZAKI

School of nursing, Hyogo University of Health Sciences

抄 録

文部科学省が平成31年度実施に向けて準備を進めている「モデル・コア・カリキュラム」では、看護実践能力の修得が目標とされている。その学修支援の一つとしてサービス・ラーニングがある。

本大学看護学部4年生の保健師選択課程では、9月から12月にかけて公衆衛生看護学実習を行っている。その公衆衛生看護学実習に先立ち、本大学が社会貢献として行っている神戸市中央区との連携事業「健康づくり続け隊」をサービス・ラーニングの場として着目し、効果的な公衆衛生看護学実習への学修支援を試みた。

その結果、サービス・ラーニングでの体験が学生の学修意欲を刺激し、その後続く公衆衛生看護学実習での保健指導技術向上にも効果を見ることができた。

キーワード：サービス・ラーニング、公衆衛生看護、実習

Abstract

In the Model Core Curriculum prepared by the Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology for implementation in 2019, one objective is training in practical nursing ability. One of the areas for obtaining knowledge and techniques of this field is service learning.

The fourth year of public health nurse courses in nursing departments at this university feature public health nursing practice from September to December. Before commencing with public health nursing practice, we gave attention to "Kenko-zukuri Tsuzuke-tai" (Group to Conduct Continuous Activities to Maintain Health), a cooperative project with Chuo Ward of Kobe City that this university is conducting as a social action program, and tried to use it as an effective support for students learning public health nursing practice.

Results showed that volunteer experiences from service learning stimulated students' willingness to obtain knowledge and techniques and improved public health instruction skills in public nursing practice study following service learning.

Key words : service learning, public health nursing, practical training

I はじめに

文部科学省では、平成31年度実施に向けて、大学における看護系人材養成の在り方検討会による「モデル・コア・カリキュラム」の検討が進められている。「モデル・コア・カリキュラム」では、現行の看護学教育における課題改善と共に、看護専門職が社会の変遷に対応したチーム医療や多職種連携の一員としての役割を果たし、さらにヘルスプロモーションや予防も含め、地域包括ケアシステムにおける様々な場面に対応できる看護実践能力の修得が目標とされている¹⁾。

また、大学における看護教育の動向は、日本の教育改革・大学教育改革とも連動しており、学修とともに社会参加、あるいは社会貢献を推奨している。その趣旨を反映した教育方法の一つとして、サービス・ラーニングがある。サービス・ラーニングは、「教育活動の一環として、一定の期間、地域のニーズ等を踏まえた社会奉仕活動を体験することによって、それまで知識として学んできたことを実際のサービス体験に活かし、また、実際のサービス体験から自分の学問的取組や進路について新たな視野を得る教育プログラム」²⁾と定義され、意図をもった教育活動として、ボランティア活動とは区別されている。しかしながら、日本の看護教育においては、ボランティア活動から学生が学んだことの報告³⁾や学生の成長プロセスを分析した研究⁴⁾、社会貢献をテーマとした実践報告⁵⁾などは多数あるものの、看護教育方法としてのサービス・ラーニングへの取り組みに関する研究は未だ少なく、今後の課題として提言されている^{6,7)}。一方、欧米では既にサービス・ラーニングとして概念化とプログラム化されているとの報告がある⁸⁾。

今回、看護学部4年生の保健師選択課程を履修する学生の一部(6名)を対象に、公衆衛生看護学実習での学修効果を高めることを目的としてサービス・ラーニングに注目した学修支援を試みた。その結果、学生は、サービス・ラーニングで体験した住民との触れ合いや保健師との交流によって学習意欲を刺激され、その後の公衆衛生看護学実習においても保健指導技術の習得などで自主的な行動場面を示すなど、その効果を確認することができた。本稿では、未だカリキュラム運用としての前段階ではあるものの、保健師教育におけるサービス・ラーニングの可能性を確認することができたので、ここに報告する。

II サービス・ラーニングの概要と定義

文部科学省では、「新たな未来を築くための大学教育の質転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～(答申)」の中で、サービス・ラーニングについて「教育活動の一環として、一定の期間、地域のニーズ等を踏まえた社会奉仕活動を体験することによって、それまで知識として学んできたことを実際のサービス体験に活かし、また、実際のサービス体験から自分の学問的取組や進路について新たな視野を得る教育プログラム」と定義している。また、「サービス・ラーニングの導入は、①専門教育を通して獲得した専門的な知識・技能の現実社会で実際に活用できる知識・技能への変化、②将来の職業について考える機会の付与、③自らの社会的役割を意識することによる、市民として必要な資質・能力の向上、などの効果が期待できる」と、サービス・ラーニングの活用効果について解説している⁹⁾。

III 倫理的配慮

学生に記載してもらった感想文は、事前に活動報告で使用することを口頭および文書で説明したうえで任意提出とした。また、提出された感想文を掲載するにあたっては、個人が特定されないように配慮した。

IV 保健師選択課程の授業および学生が体験したサービス・ラーニングの概要

保健師選択課程4年生の授業は、前期に学内での講義と演習科目を行い、後期は9月～12月にかけて保健所および保健センター等での公衆衛生看護学実習を行っている。公衆衛生看護学実習では、学生が地域住民を対象とした健康教育を計画、実施、評価するという実習課題が課せられている。このような状況の中で、平成28年度は、本学の社会貢献の一つとして神戸市中央区との連携によって行われた「健康づくり続け隊」を学生のサービス・ラーニングの場とすることができた。

「健康づくり続け隊」は、神戸市中央区保健福祉部が介護予防事業の一環として、40歳代～60歳代の成人に焦点を当てた健康教室である。参加者は、教室参加時に体重、身長、血圧、体組成測定、骨密度測定、握力測定、片足立ち、TUG (Timed Up and Go) を測定し、その後、自宅での運動を継続しながら、教室

参加の度に計測値の変化を確認するという流れになっている。そこへ、本学のリハビリテーション学部及び看護学部保健師課程専攻の学生が参加した。そのうち保健師課程の学生は6名であった。

学生が体験した活動内容は以下のとおりである。

- ・参加者の安全に配慮した会場設営（体力測定機器の搬入、撤去）。
- ・血圧測定、体力測定、測定結果用紙の記入・説明。
- ・講師の指導による健康教育に参加。モデル実演。運動実施時に参加者の補助。
- ・参加者との交流。
- ・市保健師や地域包括支援センター職員との交流。

V サービス・ラーニングにおける教員の役割

サービス・ラーニングにおいて、教員は以下の点に留意して指導を行った。

- ・「健康づくり続け隊」への参加は、公衆衛生看護学実習で課題となっている健康教育との関連性を考慮して学生に周知した。
- ・「健康づくり続け隊」への参加に先立ち、健康チェックを行うための各種機器・用具の取り扱いと測定方法を、リハビリテーション学部教員から指導を受ける機会を設定した。
- ・「健康づくり続け隊」の当日は教員も同行し、会場設営の段階から事故防止や参加者への配慮等、場面を捉えて説明した。
- ・「健康づくり続け隊」では、学生が参加住民とのコミュニケーションを取れるように場面設定を配慮した。
- ・「健康づくり続け隊」での保健師がとるべき行動（安全の確保や、全員参加のための配慮など）について、教員が手本を見せて、その意味を説明した。
- ・公衆衛生看護学実習の課題となっている健康教育の

計画立案では、学生に「健康づくり続け隊」での体験を想起させながら、具体的な助言・指導を行った。

VI サービス・ラーニングを通じた学生の学び

学生から寄せられた感想に記載されていた学びの一部を以下に記す。

- ・「体操をしているときなど、参加者の皆さんがとても楽しい雰囲気の中、笑顔で取り組まれていたことが印象的だった」〈参加型健康教育の効果〉
- ・「介護予防教室に来ることで、他者とのつながりもでき、高齢者の孤立化も防げると思った」〈事業から地域づくりへの展開〉
- ・「私自身も地域の皆さんと関わることができて楽しかった」、「改めて人と関わることの楽しさを学んだ」、「地域の人々とのかわり方を学ぶことができた」〈共感、コミュニケーション〉
- ・「計測に関しては、口で説明しても難しく、走ってほしいところを本当は走れるのに歩かれる方もいて、人に正確に伝えることは難しいことも学んだ」〈対象理解、保健指導技術〉
- ・「日常生活の中で簡単に続けることができるような運動の方法も知ることができた」〈専門知識の習得、保健指導技術〉
- ・「このような学びを、今後の実習や将来の臨床でも活かしていきたい」〈専門職意識、学習意欲の向上〉

VII サービス・ラーニングでの体験が公衆衛生看護学実習の学修に与えた効果

本学における公衆衛生看護学実習（以下、実習と記す）は、4年生後期（例年9月～12月）に、3～4名グループで、3期に分かれて実施している。学内実習日を含めて6週間の実習期間を設けている。県保健所及び保

表1. 平成28年度「健康づくり続け隊」実施結果

回	内容	場所	参加職員等			参加者	
			神戸市職員	地域包括職員	医療大学職員	学生ボランティア (保健師課程の学生再掲)	市民
第1回10月	体力測定、運動指導	まちづくり会館	10		3	9(7)	16
第2回10月	体力測定、運動指導	二宮福祉会館	10		2	5(5)	8
第3回12月	講義「高血圧の予防と管理」、運動指導	中央区役所	9		4	5	13
第4回2月	体力測定、運動指導	まちづくり会館	10		4	7	4
第5回2月	体力測定、運動指導	二宮福祉会館	9		3	4	6
	延人数		48		16	30(12)	47

健所管内の市・町、または保健所設置の中核市（尼崎市、西宮市）を実習場として、グループごとに担当教員が指導に当たっている。

実習では、地域看護診断、集団を対象とした健康教育の実施、乳幼児健康診査等の保健事業に参加、家庭訪問などの体験を通して保健師活動の実際を学んでいる。そして、12月に全てのグループが実習を終えると、学内において全体報告会を実施して学びの共有を行っている。

全体報告会において、サービス・ラーニングを体験した学生の発表は、「健康づくり続け隊」での体験が実習での学びに活かされているものだった。たとえば、健康教育の計画段階から、高齢対象者の健康課題を踏まえた計画立案ができた背景には「健康づくり続け隊」で体験した地域住民とのコミュニケーションがある。

公衆衛生看護学実習における地域の健康課題をアセスメントする過程で、地域で生活する健康な高齢者の姿を具体的にイメージすることに役立ったことが報告された（図1）。また、学生が目指した「参加型健康教育」は、「健康づくり続け隊」で学生自らも参加して体験した運動指導がモデルとなっている（図2、図3）。そして、健康教育の場面を振り返りながら保健師の役割について整理したスライドには再度、「健康づくり続け隊」での体験を想起するような記述が見られている（図5）。

以上のように、学生は、実習終了後の全体報告会において、サービス・ラーニングでの体験から学んだ「参加型健康教育」を、公衆衛生看護学実習で自ら展開できたことを報告し、その学修体験を学友と共有できた。

実習目標①
高齢者の保健事業に参加する中で、健康課題に応じた健康教育を実施することができる。

- 目的：介護予防(悪化防止)
- 対象：65歳以上の高齢者
- 実施内容：フレイルについての説明、自宅でもできる簡単な運動①蹴り上げ運動②足上げ運動③スクワットの紹介及び①と②の運動実施
- 目標：①実施中に高齢者が運動に積極的に参加することができている。また、質問に対する高齢者の反応が得られる。
②運動実施後、参加した高齢者が今後してみようと考えていることや、感想を自らの言葉で表現することができる。

全体発表会用に学生がスライドを作成し、資料として配したものを掲載

図1. 公衆衛生看護学実習全体報告会での発表内容①

意欲的に参加！参加型の健康教育！

健康教育の後 資料配布！
⇒「これがあったら家でできるわ〜！」

全体発表会用に学生がスライドを作成し、資料として配したものを掲載

図2. 公衆衛生看護学実習全体報告会での発表内容②

健康教育の評価

目標①

- フレイルの定義を説明する際、「これ当てはまっている」「これは違う」など、フレイルの定義の項目を挙げることに反応が見られた。フレイルの項目が何個当てはまっているか、問いつけた際に手をあげるなど高齢者が積極的に健康教育に参加している様子が見られた。学生の話に対し、目を見て話を聞いたり、相槌を打ったり、周りの人と話すなどして確認している参加者もいた。
- 運動時はかけ声なども一緒に出しており、運動と運動の空き時間に動きの確認を個人でしている参加者もいた。
- 自分から見やすい位置に移動している参加者もいた。

↓

関心を持った反応がみられ、意欲的に参加できていたと考える
参加型⇒自分で考える場面が多く関心をもちやすい
積極的に参加しやすい

全体発表会用に学生がスライドを作成し、資料として配したものを掲載

図3. 公衆衛生看護学実習全体報告会での発表内容③

目標②

- 健康教育後に「もう一度二番目にやった体操を教えてください」という質問があった。実施した運動の資料を渡すと、「これがあったらできるわ。」という発言も得られた。
- 実施した運動の資料を求める人が多く、「休んでいる友達の方も下さい。」という発言も得られた。
- 「今までの運動方法を変えようとは思わないけど、今日学生さんに教えてもらったやつもやってみようかな。」
- 「家で頑張ってみます。」
- 「テレビを見ながら実施するのが難しい時もある」
⇒（個人で聞くと）「家でしてみようと思った」

↓

今後の運動に関する前向きな発言・反応が多くみられたと考える
集団の前だけではなく、個別的に目標・感想を聞く場面を作る
資料配布の有効性

全体発表会用に学生がスライドを作成し、資料として配したものを掲載

図4. 公衆衛生看護学実習全体報告会での発表内容④

実習目標②
保健師が高齢者の健康課題に対してどのようにアプローチしているのかを理解し、必要な支援を考えることができる。

健康教育時の保健師の関わり

- 難聴の方や発言の少ない方、足腰の弱い方には特に配慮し、体操時に保健師が近くに座り、声かけを行っていた。
- 隣同士がぶつからないように適宜声かけを行い、参加者の安全に配慮していた。
- 運動時、休憩を設けたり、参加者の体調を気かけ、体調の管理をしっかりと行っていた。
- 参加者同士が交流しやすいように、全員の前が見渡せるように椅子を配置していた。
- 保健師は参加者だけでなく、ボランティアの人も対象として関わり、自分たちで自主的に事業を楽しんでもらえるようなサポートをしていた。

↓

プログラムを進めていく上での対象の安全につながるサポート
指導的に行うのではなく、保健師自身もプログラムに参加しながら一緒に楽しみ、参加者同士が交流できるように働きかけるなどの役割づくりが大切

全体発表会用に学生がスライドを作成し、資料として配したものを掲載

図5. 公衆衛生看護学実習全体報告会での発表内容⑤

VIII 考察

今回、サービス・ラーニングに注目した公衆衛生看護学実習指導を試みた結果、学生からは、「参加型健康教育の効果を体験できたこと」、「事業から地域づくりへの展開を意識できたこと」、「住民との共感やコミュニケーションの大切さを実感できたこと」、「健康教育実施にあたっては対象の理解と保健指導技術の習得が必要であること」、そして「専門職意識、学習意欲の向上を目指したい」との感想が寄せられた。また、公衆衛生看護学実習において、特に学生主体で実施した健康教育の一連のプロセスを通して、学生の行動からは専門職として主体的に学修する者としての姿を見ることができた。

文部科学省は、「新たな未来を築くための大学教育の質転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～」において、学生の主体的な学修を促す具体的な教育の在り方として、サービス・ラーニングなど教室外学修プログラム等の提供が必要であると示している²⁾。また、保健師は、地域で生活する個人・家族と集団、そして地域社会全体の健康課題を対象として活動する看護専門職としての実践能力を修得するためには、地域住民との直接的な関わりの中で体験を積み重ねることが必要である。サービス・ラーニングは、大学における学士課程教育においても、看護専門職教育という側面からも有効な教育方法であると考えられる。

看護教育において経験を積むことの重要性は、専門職としての看護教育の創始者であるナイチンゲールの著書「看護覚え書」にも繰り返し記述されている⁹⁾。また、薄井は「看護を学ぶのに実践の現場を離れては不可能」と断言し、実践では「机上学習で学んだ抽象的な知識と具体例を照らし合わせつつ確認していく」こと、つまり実践における意味づけが必要であると述べている¹⁰⁾。本稿における公衆衛生看護学実習においても同様に、サービス・ラーニングによって地域住民との直接的な接触による体験を積むことと、同時にその体験の意味づけを行うことによって学生の学修を深めることができたものとする。今後も、教育方法としてのサービス・ラーニングを一助として、社会の変化に対応できる看護実践力を備えた保健師教育の探究を続けたい。

文献

- 1) 文部科学省.大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会「看護学教育モデル・コア・カリキュラム(案)」
https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=P_CMMSTDETAIL&id=185000908&Mode=0
(2017.7.13閲覧)
- 2) 文部科学省. 新たな未来を築くための大学教育の質転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～(答申).
http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2012/10/04/1325048_3.pdf
(2017.7.19閲覧)
- 3) 岩田みどり.糖尿病キャンプにおける看護学生の障害理解. 日本赤十字武蔵野短期大学紀要. 2000,Vol.13,p.81-91.
- 4) 小野美奈子他.育児支援ボランティアを組織し活動した看護学生の成長過程. 宮崎県立大学研究紀要. 2004,Vo.4, No.1,p.8-18.
- 5) 三橋恭子他.ヘルス・ボランティア思考のある看護大学生の「身近な健康問題とケア」の認識とボランティア経験. 聖路加看護学会誌. 2004,Vol.8,No.1,p.36-42.
- 6) 香春知永他.ヘルス・ボランティア活動をしている看護学生の学修ニーズと学修支援のあり方. 聖路加看護学会誌.2005,Vol.9,No.1,p.11-17.
- 7) 松谷美和子他. 看護教育法としての「サービス・ラーニング」実践研究文献レビュー. 聖路加看護大学紀要. 2004,No.30. p.31-38.
- 8) 田代順子他. Web上でのヘルス・ボランティア学習とボランティア学生学習支援プログラム開発：開発過程. 聖路加看護学会誌. Vol.11,No.1,p.109-114
- 9) Florence Nightingale,湯楨ます他(訳). 看護覚え書. 現代社. 1860.
- 10) 薄井坦子. 科学的看護論. 日本看護協会出版会. 1974. p.120-122.